



平成18年6月23日

各 位

会 社 名 日本製箔株式会社
代表者名 取締役社長 重村 郁雄
(コード番号 5739 東証・大証第2部)
問合せ先 管理部長 中村 幸一
(TEL. 03-5212-1751)

課徴金納付命令に関するお知らせ

当社は、改正前の私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第48条の2第1項の規定に基づき、公正取引委員会より下記のとおり課徴金納付命令を受けましたので、お知らせいたします。

記

1. 納付すべき課徴金の額

プレーン箔関連	3億1827万円
PTP用加工箔関連	2901万円
合計	3億4728万円

2. 納期限 平成18年8月21日

なお、当社は、前期決算において課徴金の引当として3億7000万円を計上済みでありますので、今期の業績予想は変更いたしません。

今後は、勧告審決の排除措置を実施し、再発防止に万全を期すとともに、当社の自主判断に基づき、自由競争の市場における厳しい競争に勝ち残るべく全力投入いたします。

以 上